

学校法人松山学園みやび国際学院



2023 年度 4 月期 一般1年コース 募集要項(海外希望者向け)

I 募集概要

入学時期	修学年数	定員	コース内容
2023 年 4 月	1 年	20 名	介護の特定技能評価試験合格を目指し、必要な日本語能力および、介護の日本語を1年で習得

II 募集対象

年齢	18 歳以上 25 歳くらいまで
学習歴	12 年以上の学校教育を受けていること
日本語能力	N5 相当の日本語能力(試験による証明、又は 150 時間以上の日本語学習歴)
経費支弁者	年収 150 万円以上(日本在住の場合は年収 240 万円以上) ※留学生は不可 学生が日本で生活するために必要な資金を援助可能であること
その他	誠実かつ勤勉で、日本の法律と本校の校則を遵守できること

III 入学手続(出願から入学までのスケジュール)

内容	時期(期限)
書類提出(1 回目) ※次ページの「提出書類一覧」の内、★出願書類のみ	2022 年 8 月 22 日～ 10 月 21 日
書類選考・面接(現地で直接、もしくは Skype を利用)	書類提出後、適宜
合格発表	面接後、3 日以内
書類提出(2 回目) ※次ページの「提出書類一覧」の内、★出願書類を除く書類全て	合格発表後、2 週間以内
学校を代理人として、東京出入国在留管理局(以後、入管)に申請書類を提出	11 月 14 日～17 日(予定)
在留審査結果発表、在留資格認定証明書交付(入管にて学校が受領)	2023 年 2 月 24 日(金)
交付者に入学費用請求書を送付	2 月下旬～3 月 3 日(金)
入学費用納付 ※指定の銀行口座に送金(下記のIV生徒納付金の項参照)	
交付者に在留資格認定証明書・入学許可証を送付	入金が確認出来次第
母国の日本大使館にて、ビザを取得	在留資格認定証明書 及び 入学許可証 受領後
来日 ※右記の期間内での来日が難しい場合は、事前に学校に要相談	3 月 27 日～4 月 3 日
オリエンテーション (住所登録、銀行口座開設、生活の仕方や学校規則に関するガイダンス)	来日後 1 週間程度
授業開始	4 月 10 日予定
入学式	4 月 13 日予定

※書類提出に関して、次ページの「■書類送付先」まで送付(書類に係る発行手数料・送料は全て申請人負担)。

※提出書類一覧(★は出願書類)

	勉学の意味及び能力に関する文書(1~8) その他(9、10)	和訳 添付		在留中の経費支弁に関する文書 共通で提出(11~16) 在外経費支弁者のみ提出(17~19) 在日経費支弁者のみ提出(20・21)	和訳 添付
1	★入学願書 ※HPでダウンロード可	×	11	★経費支弁書 ※HPでダウンロード可	○
2	★志望理由書 ※HPでダウンロード可	○	12	経費支弁者の家族一覧表 ※HPでダウンロード可	×
3	最終学歴校の卒業証書(原本・★写し)	○	13	申請人と経費支弁者の関係を立証する文書	○
4	★最終学歴校の成績表の写し	○	14	預金残高証明書	○
5	最終学歴校の学歴認証文書	○	15	資金形成過程立証資料	○
6	★日本語能力を証する文書	○	16	経費支弁者の職業を立証する文書	○
7	申請人の経歴を証する書類	○	17	経費支弁者の家族構成を立証する文書	○
8	★学校誓約書 ※HPでダウンロード可	×	18	経費支弁者の収入を立証する文書	○
9	学校寮賃貸契約書(本校書式) ※HPでダウンロード可	×	19	経費支弁者の個人所得に対する納税状況を立 証する文書	○
10	上半身カラー写真(縦4cm×横3cm)5枚	×	20	経費支弁者に係る住民票写し	×
			21	所得・課税証明書	×

※1、2、8、9、11、12 は本校のホームページ(<http://miyabi-ac.jimdofree.com/>)よりダウンロード可能。書類作成にあたっては、手続きの円滑化のため、可能な限り、データ入力による作成を推奨。

※4に関して、出願時において、最終学歴校が高校以外の場合、高校の成績表の写し及び和訳も必ず提出。

※上記の提出書類の内、最終学歴校の卒業証書の原本以外の書類は一度提出した後の返却不可。

※各種証明書に関して、入管への申請書類提出期限から遡り、3ヶ月以内に発行されたもの、かつ、証明書発行者の肩書き及び氏名(署名)、発行機関の所在地、電話番号及びFAX番号の記載のあるものを用意。また、再発行不可の原本写しを提出する場合も、上記と同様の期限までに公証印が押されたものを提出。

※その他、各書類に関する注意事項に関して、別紙の「提出書類に関する注意事項」(本校のホームページよりダウンロード可能)を必ず確認。

※以下の①~④のいずれかの条件に該当する入学希望者は、一部、上記リストとは異なる書類が必要となるので、「提出書類に関する注意事項」を確認すると共に、必ず、出願の際に、下記「■書類に関する連絡先」まで申告すること。

- ① 過去に別の在留資格で日本に長期滞在経験あり
- ② 過去に不交付歴か申請取り下げあり
- ③ 経費支弁者が入学希望者の両親以外の親族等
- ④ 奨学金による経費支弁を受ける場合

■書類送付先:

〒270-2223 ちばけんまつどしあきやま
千葉県松戸市秋山71
がっこうほうじん まつやまがくえん こくさいがくいん
学校法人 松山学園 みやび国際学院
じむしょく がくせいほしゅうたんとう あて
事務局 学生募集担当 宛

■書類に関する連絡先:

TEL:(+81)-47-392-2211

(受付時間:月~金 8:30~17:00 ※日本時間)

MAIL: info@mcw.ac.jp ※宛先は左記書類送付先と同じ

IV 生徒納付金

i 学費関連

項目(内訳)	一般1年コース総費用額 (教材費、課外活動費は見積額を記載)	初年度納付額 (入学前に一括徴収)
選考料	¥20,000	¥20,000
入学金	¥50,000	¥50,000
施設費	¥50,000	¥50,000
授業料	¥660,000	¥660,000
教材費	¥10,000	¥10,000
課外活動費	¥10,000	¥10,000
計	¥800,000	¥800,000

※授業料には、留学生保険費、健康診断費（次年度のレントゲン費を除く）も含む。

※教材費に関しては、入学後、授業の進行に応じて必要となった教材分の金額をその都度別途徴収。

※課外活動費に関しては、入学後、個々の活動内容に沿った金額をその都度別途徴収。

※上記の他、次年度のレントゲン費、日本語能力試験受験料(¥6,500)、在留期間更新許可申請手数料(¥4,000)をその都度徴収。

※本校における奨学金制度については下記の通り。

- ① 入学時において、日本語能力試験（JLPT）N3 を所持の学生に対して、入学式にて¥50,000 を贈呈。
- ② その他、在学中に学習態度良好かつ成績優秀な学生に対して、卒業時に金品の贈呈や表彰制度あり。

ii 寮費関連

項目(内訳)	初回費用額 (入学前に初年度学費と一括徴収)
入 寮 費	¥25,000
寮 費 5 ヶ月分 (2023年4月～2023年8月)	¥125,000
住宅保険料	¥5,000
布団代	¥10,000
クリーニング代	¥20,000
計	¥185,000

※入学者は原則入寮するものとし、入寮期間は入国日から2024年2月までとする（途中退寮不可）。

※次年度の期間更新については応相談。

※寮費は1ヶ月¥25,000(水道ガス電気代は含まない)とし、2023年9月分より2024年2月分までの6か月間、毎月支払いとする（支払期限は前月末日とする）。

※入学者に在日親族が存在する場合、下記の条件で来日後に在日親族との同居を許可するものとする。

- ① 同居予定の在日親族が外国籍の場合、在留資格を所持した状態で日本に1年以上滞在しており、かつ日本語での意思疎通が可能な者であること。
- ② 同居予定の在日親族の住居が本校への通学に支障をきたさない範囲内にあること。
- ③ 出願の際に、入学願書の「在日親族」の項目の「同居予定」の欄に「yes」と記入していること。
- ④ 同居予定の在日親族全員に関する下記書類を全て提出済みであること(2 ページの提出書類一覧の書類

と重複するようであれば不要)。

1. 住民票写し(外国籍である場合は、在留カード写し)
2. 通学先又は勤務先が分かる書類(例: 学生証写し、在職証明書)
3. 申請人との親族関係を立証する書類

⑤ 出願後、同居予定の有無に変更がある場合、入管の在留資格認定証明書交付申請結果発表月の末日(2023年2月28日)までにその旨を本校まで連絡すること。

⑥ ⑤において、同居への変更を希望する場合は、④に関する書類を上記期限までに全て提出すること。以上の条件を満たしていないにもかかわらず、同居への変更を希望する場合は、初回寮費の内、キャンセル料として入寮費及び寮費5ヵ月分を本校に支払わなければならない(初回寮費納付済であるならば、入寮費及び寮費5ヵ月分を除く金額を返金)。

※申請人が奨学金で経費支弁を受ける場合、来日後の申請人の住居に関しては、出願の際にその旨の申告を受けた後、申請人及び奨学金支給先との協議の上で、決定するものとする。

iii 学費・寮費の一括徴収額及び納付期限

	一括徴収額	納付期限
入学費用(初年度学費+初回寮費)	¥985,000	2023年3月3日

※納付期限までに指定の銀行口座に着金するように送金。

iv 学費・寮費の返還規定

- ① 入学費用納付後から入学年月の前月末日(2023年3月31日)までの間、入学希望者が何らかの事情により入学を辞退する場合、希望者は辞退の理由を学校に伝えた後、納付金の内、選考料・入学金を除いた学費及び寮費全額の返還を請求出来る。
- ② 入学年月(2023年4月)以降、一度支払われた納付金は原則返還されない。但し、現地の日本大使館におけるビザ申請手続きが入学年月の前月末日(2023年3月31日)までに終了せず、結果、入学年月以降に来日が不許可となる場合に限り、納付金の内、選考料、入学金を除いた学費及び寮費全額の返還を請求出来る。

◇納付金送金先

銀行名	SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION
支店名	MATSUDO BRANCH
支店住所	1226 MATSUDO, MATSUDO-SHI, CHIBA-KEN JAPAN
支店番号	497
口座番号	7359902
口座名義人	Gakkouhoujin Matsuyama-Gakuen
口座名義人住所	71 Akiyama Matsudo Chiba Japan 270-2223
Swift Code	SMBCJPJT

※送金に係る手数料は申請人及び経費支弁者負担。